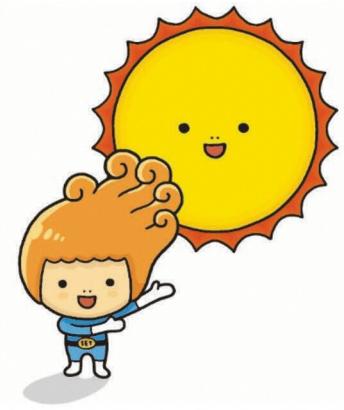


第2次瀬戸内市 環境基本計画 [改訂版] 【概要版】



太陽と海が織りなす成長ビジョン

豊かな自然と快適な暮らしが
調和するまち 瀬戸内市

1. 第2次瀬戸内市環境基本計画とは

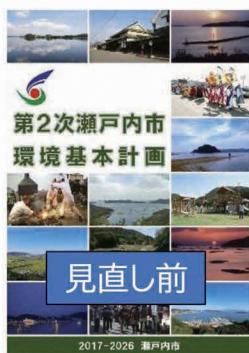
第2次瀬戸内市環境基本計画は、市の環境などを踏まえ、平成29（2017）年度から令和8（2026）年度までの10年間における長期的な目標と施策の方向性を示す計画です。

「瀬戸内市環境基本条例」の第8条に基づき、上位計画である国や県の環境基本計画の内容を考慮しつつ、「第3次瀬戸内市総合計画」が示す市の将来像を環境面から推進します。

- 市のめざすべき環境の将来像と市の環境の保全に関する施策の大綱を示します。
- 市民・事業者・市の責務とそれぞれの取組事項を示します。
- 本計画を計画的に推進するための推進体制と進行管理を示します。

2. 社会情勢を踏まえた見直しの方向性

平成29（2017）年の第2次瀬戸内市環境基本計画の策定以降、大きく変化する社会情勢や環境問題に対応するため、計画の中間年度にあたる令和3（2021）年度に、新たに主流となった上位計画等の考え方を踏まえ、本計画を見直しました。



【世界の主な動向】

- 「持続可能な開発目標SDGs」の採択
- 「脱炭素社会」実現に向けた動きの加速
- 食品ロス・海洋プラスチック問題

【瀬戸内市の主な取組】

- 「第3次瀬戸内市総合計画」の策定
- 錦海塩田跡地の太陽光発電所の稼働開始
- 2050年までに瀬戸内市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」の実施

【国の主な動向】

- 「第五次環境基本計画」の策定
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正
- 「気候変動適応法」の施行
- 「瀬戸内海環境保全特別措置法」の改正

【岡山県の主な動向】

- 「岡山県環境基本計画 エコビジョン2040」の改訂
- 「岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」の制定
- 「岡山県環境影響評価等に関する条例施行規則」の改正



瀬戸内市
マスコットキャラクター
セットちゃん

3. 市のめざす環境の将来像

本計画では、「瀬戸内市環境基本条例」や上位計画である「第3次瀬戸内市総合計画」の基本理念と、市民や事業者が思い描く“将来の市の環境をイメージする言葉”を踏まえ、めざすべき環境の将来像を「豊かな自然と快適な暮らしが調和するまち 瀬戸内市」と設定しています。

今回の中間見直しに伴い、『太陽光発電を軸としたゼロカーボンへの取組（経済×社会×環境）』をまちづくりの中心に添え、将来像のサブタイトルに『太陽と海が織りなす 成長ビジョン』を追加するとともに、将来像を構成する各要素から「基本方針」と「重点施策」を設定しました。

～太陽と海が織りなす 成長ビジョン～

豊かな自然と快適な暮らしが調和するまち 瀬戸内市

4. 各主体の役割・取組

瀬戸内市がめざす環境の将来像を実現し、次の世代に「豊かな自然と快適な暮らしが調和するまち」を引き継いでいくためには、行政だけではなく、多様な主体が協働して取組を進めることが必要不可欠です。

そのためには、市民、事業者、行政のそれぞれがまちづくりの主役である自覚を持ち、自身の役割を理解することで、瀬戸内市の環境に対する意識を変えていくことが重要です。

【市民の役割】

- 安心・便利な地産地消の実践
- 環境に配慮した安心・快適なライフスタイルの実践
- 未来を創るサステナブルな商品・サービスの選択
- 環境保全活動の主催・参加

連携・協働

【事業者の役割】

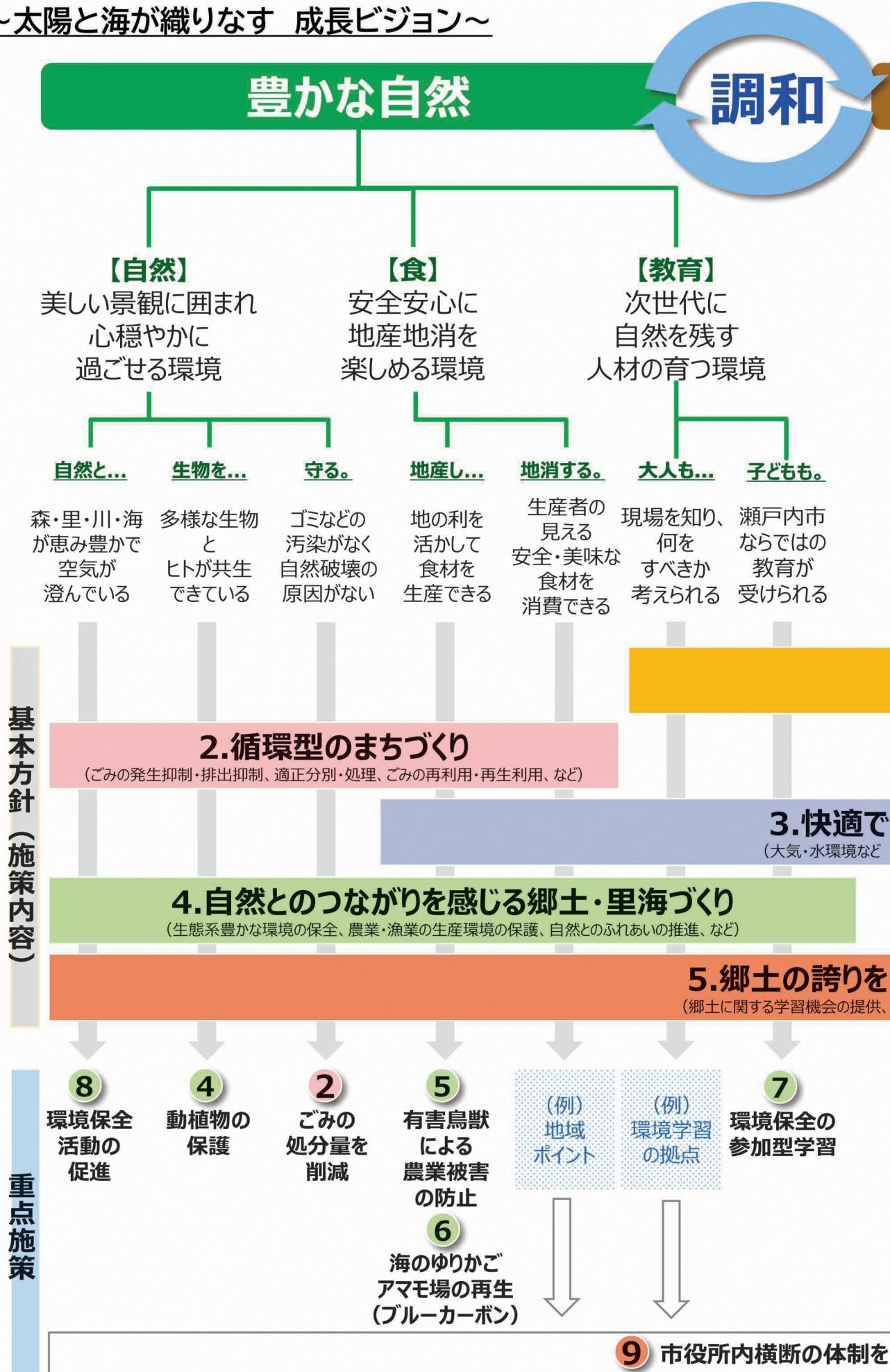
- 地域の経済・社会の活性化への積極的な貢献
- 環境に配慮した事業活動の実践
- 未来を創るサステナブルな商品・サービスの提供
- 環境保全活動の主催・参加

連携・協働

【行政の役割】

- 地域のめざす将来像の提示
- ルール・制度づくり
- 環境に関する事業の実施
- 市の環境や関連施策に関する情報提供
- 率先した環境負荷の低減
- 地域の未来に貢献する活動の支援および情報発信
- 国・県・他の自治体との協力・連携

～太陽と海が織りなす 成長ビジョン～



快適な暮らし



1. ゼロカーボンシティの実現

(効率的なエネルギー利用の拡大、再生可能エネルギーの利活用の拡大、など)

安全・安心なまちづくり

(保全と防止対策、気候変動への適応策の普及・促進、など)

継ぐ協働の進んだまちづくり

(他課や事業者との協働による先進的取り組みの立ち上げ、など)

3 気候変動への適応策の普及・促進

(例) 再エネを活用した防災インフラ

(例) 食育学習・環境フェスタ

(例) 徒歩や自転車の推進

(例) 公共交通機関の脱炭素化

(例) EVライドシェア

1 地産の再エネ発電利活用促進

(例) エコ認証商品のプロモーション

つくり、新たなプロジェクトを検討・推進

5. 基本方針の施策体系

基本方針	取組分野
1. ゼロカーボンシティの実現	効率的なエネルギー利用の拡大 再生可能エネルギーの利活用の拡大
2. 循環型のまちづくり	ごみの発生抑制・排出抑制の徹底 家庭系・事業系ごみの適正分別・処理の徹底 ごみの再利用・再生利用の徹底
3. 快適で安全・安心なまちづくり	大気・水環境などの保全と防止対策 気候変動に伴う影響の最小化・防災対策の強化
4. 自然とのつながりを感じる郷土・里海づくり	生態系豊かな環境の保全 農業・漁業の生産環境の保護 自然とのふれあいの推進
5. 郷土の誇りを継ぐ協働の進んだまちづくり	郷土に関する学習機会の提供 他課や事業者との協働による先進的取組の立ち上げ

SDGsの17のゴールは、それぞれが関連しており、同時並行で達成をめざす必要があります。本計画では、表



施策内容(重点施策については数字を表記)については一部抜粋

省エネ行動の実践、省エネ機器の導入、建物の省エネルギー化、など

① 地産の再生可能エネルギー発電の利活用促進、公共交通機関の利用、など

② ごみの処分量を削減(プラスチック製品の利用や食品ロスの削減、排出抑制の普及、生ごみの減量化)、など

適正分別・処理に関する情報発信・指導、不法投棄防止パトロールの実施、など

5Rの促進、リサイクルマーケットの開催、ごみ分別アプリの活用・拡充、資源ごみ回収団体への助成、など

県等と連携した大気質調査等の実施・情報発信、生活排水・事業所排水の適切な処理の推進、定期的な水質調査の実施、原因者への指導、など

③ 気候変動への適応策の普及・促進(蓄放電機能含む防災準備)、など

④ 動植物の保護(レッドデータブックの作成)

⑧ 環境保全活動の促進(環境保全団体等の活動支援)、など

⑤ 有害鳥獣による農業被害の防止、

⑥ 海のゆりかごアマモ場の再生(ブルーカーボン)、里山整備、地産地消の推進、など

⑦ 環境保全の参加型学習、自然とふれあえる場所の維持管理、自然体験イベントの開催、など

環境フェスタの開催、食育の推進、食品ロスの啓発活動、など

⑨ 市役所内横断の体制をつくり、新たなプロジェクトを検討・推進

〔協議内容案〕

公共交通機関の脱炭素化の検討、EV自動車の蓄放電機能を利用した防災インフラの強化、環境学習センター設置の検討、再エネの市民普及や地産地消の促進のための地域ポイントの構築、農水産製品の工コ認証商品やブランド化、ふるさと納税と組み合わせた瀬戸内ブランドのプロモーションの検討、など

中の各基本方針に取組むことで、特に大きく示したゴールへの達成をめざしています。



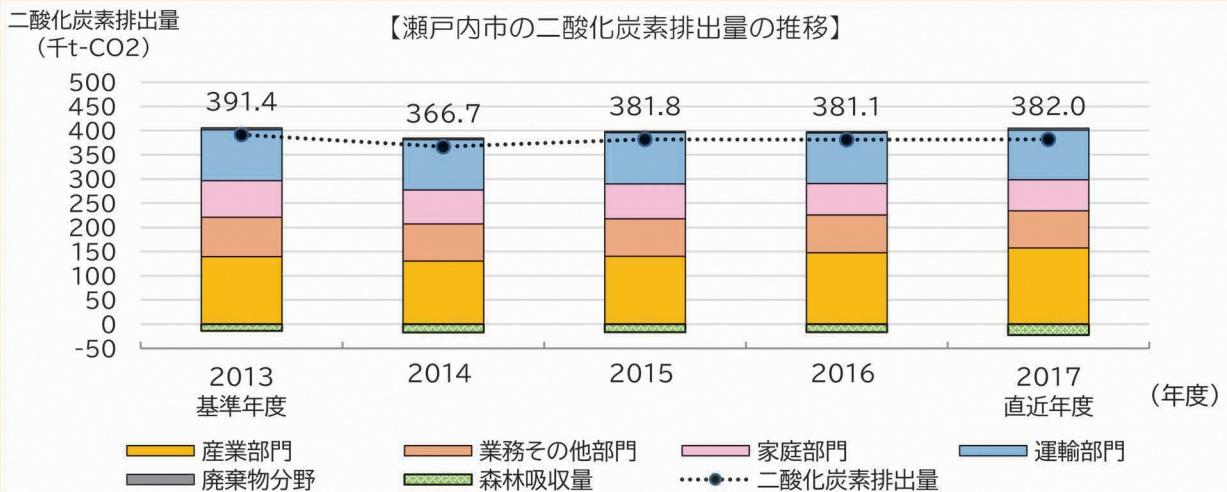
6. 主要施策



ゼロカーボンシティの実現



二酸化炭素排出量が実質ゼロの未来に向け、効率的なエネルギー利用や再生可能エネルギーの利活用が徹底して進んだ持続可能なまちづくりをめざします。



【重点施策】

① 地産の再生可能エネルギー発電の利活用促進

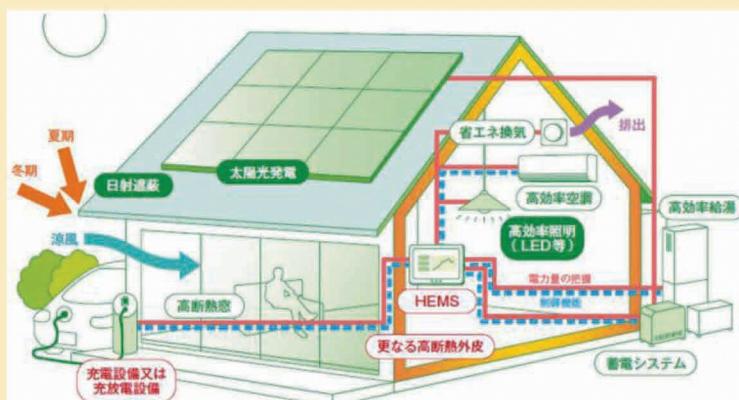
- 市民 事業者** • 太陽光発電、蓄電池、電気自動車等の導入
• 発電実績の報告

再エネを上手に使えば
電気代やガス代が
安くなってお得です

- 行政** • 太陽光発電、蓄電池等の導入に向けた補助金検討
• 電気自動車、再生可能エネルギーの導入
• 仮想的なマイクログリッド（公共施設間で料金体系を利用し電力を融通する仕組み）の運用による再生可能エネルギーの有効活用

【各種施策】

- 省エネ行動の実践、省エネ機器の導入、建物の省エネルギー化
- 太陽熱利用設備等の再生可能エネルギーを生活や事業活動に取り入れる
- 徒歩や自転車、公共交通など、環境負荷の低い交通手段の利用
- 排出する二酸化炭素などの温室効果ガス量の算出、削減・増加要因等の解析、改善 等



(出典) 経済産業省公表資料



循環型のまちづくり



資源循環の促進に向け、ごみの排出・発生抑制やごみの適正分別の徹底とともに、資源の再利用や再生利用を活性化し、限られた資源を賢く使う清潔なまちづくりをめざします。

【重点施策】

② ごみの処分量を削減

- 市民**
- プラスチック製品の分別、生ごみの減量
 - 食品を買いすぎない、使い切る、食べきる
 - ポイ捨てなど不法投棄の防止 等

家計にも地球にも
やさしい取組です

- 事業者**
- 製品の長寿命化、再使用容器への転換
 - フードバンク、店内啓発による食品ロス削減 等

- 行政**
- 「ごみ分別アプリ」、「ごみ分別マニュアル」等を活用した分別、収集方法の周知・徹底
 - 5Rや環境配慮型の商品の普及・促進 等



ごみ分別アプリ

【各種施策】

- 資源とごみ、産業廃棄物と一般廃棄物の分別徹底
- 環境負荷の少ない商品の製造・流通・販売
- 海洋ごみのホットスポットにおける重点的な巡回活動 等



快適で安全・安心な まちづくり



日々の生活や事業活動に伴う環境負荷の低減に継続して取り組むとともに、防災対策を含めた気候変動への備えを強化し、快適で安全・安心なまちづくりをめざします。

【重点施策】

③ 気候変動への適応策の普及・促進

- 市民**
- 地域の防災ハザードマップの確認
 - 災害時対応の話し合い
 - 自家消費可能な太陽光発電や蓄電池の導入

災害への備えは、
安定した生活や
事業活動につながります

- 事業者**
- 停電時等でも事業を継続するための備え
 - 新品種の開発等の将来に備えた事業への取組 等



(出典) 気候変動適応情報
プラットフォーム

- 行政**
- 地域防災力の強化
 - 避難所への再エネ、蓄電設備の導入推進
 - 停電時等でも事業が継続できる備え

【各種施策】

- ごみや廃油などを流さない、生活騒音（車のアイドリング等）への配慮
- 大気汚染や水質汚濁に関する規制・基準の遵守、適切な施設管理
- 定期的大気汚染物質調査、沿道騒音調査、水質調査の実施、公害防止の指導 等



自然とのつながりを感じる 郷土・里海づくり



農業や漁業、観光などの事業活動を通じて、自然を保全しながらその恵みを利用し、豊かな自然を次世代につなげていく必要があります。

なお陸域と海域はつながっており、市域一帯の生物多様性の保全とともに、人と自然がふれあえる場の整備や利用促進にも取組み、豊かな自然の象徴として「郷土・里海づくり」をめざします。

④ 動植物の保護

- 市民** ・農業・漁業の役割を学び環境学習等へ参加
- 事業者** ・生態系に配慮した農業・漁業の実施 等
- 行政** ・目録やレッドデータブックの作成・活用 等

私たちの暮らしは
生態系がもたらす
豊かな恵みが支えています

⑤ 有害鳥獣による農業被害の防止

- 市民** ・外来生物の影響の理解、飼育生物の放棄禁止
- 事業者** ・防護柵の設置や誘因物の除去 等
- 行政** ・生態系に配慮した農業・漁業の支援
・総合的な被害防止対策の実施・普及啓発 等

被害が減ることで
家庭菜園や農産物の
収穫量が増えます

⑥ 海のゆりかごアマモ場の再生(ブルーカーボン)

- 市民 事業者** ・アマモ場に関する環境学習への参加・協力
- 行政** ・アマモ場に関する環境学習の支援

藻場の再生は水質浄化や
水産資源の形成にも
つながります

⑦ 環境保全の参加型学習

- 市民 事業者** ・自然観察会等への積極的な参加 等
- 行政** ・環境を学べる機会、情報の提供 等

地域の自然を知ることで
瀬戸内市の魅力を再発見
することができます

⑧ 環境保全活動の促進

- 市民 事業者** ・環境保全活動の主催、参加・協力
- 行政** ・環境保全活動の支援 等

地域や企業の
イメージアップに
つながります



(出典)環境省グッドライフアワード HP



(出典)瀬戸内市観光協会 HP

瀬戸内市内で活動する「うみもりプロジェクト」の活動の様子

長船美しい森

【各種施策】

- ・新鮮で美味しい地元産の農作物や海産物の積極的な購入
- ・農地や海域の維持と保全、新鮮な農産物や海産物の生産と提供
- ・事業活動に伴う地域の自然環境への負荷の最小化



郷土の誇りを継ぐ 協働の進んだまちづくり



基本方針1から4で示した環境を実現させるため、多様な主体が協働して環境保全に取組み、市民・事業者・行政それぞれの環境意識の醸成や、連携しやすい環境づくりを進めます。

また、それらの活動を通じて、愛着がもてる郷土を次世代に継承していくことを目標とします。

【重点施策】

⑨ 市役所内横断の体制をつくり、新たなプロジェクトを検討・推進

- 行政**
- 市役所内の関係課を横断した体制として環境拡大会議をつくり、新たなプロジェクトを検討・推進
 - 環境審議会を毎年開催し、検討・進捗状況の報告
- 市民 事業者**
- 環境審議会を通じて進捗状況等へ意見
 - 行政が検討した施策との協働、推進

私たち
一人ひとりが
まちづくりの
主役です



【各種施策】

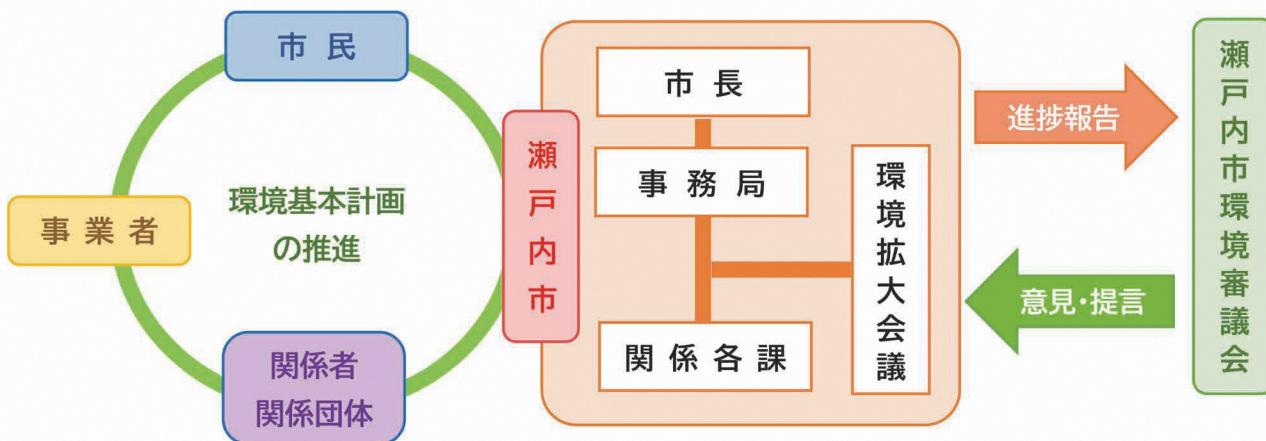
- 他主体との交流が図れる場の活用、意見交換、連携
- 市民・事業者・行政の交流の場の提供、連携支援

7. 計画の推進体制

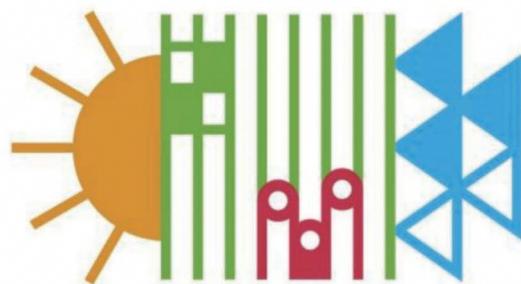
めざす環境の将来像である「豊かな自然と快適な暮らしが調和するまち 瀬戸内市」を実現するためには、本計画の効率的・効果的な推進を行い、計画の実行性を確保する必要があります。

そのため、本計画における施策についての考え方方に沿い、**市民、事業者、行政**などの各主体が「経済×社会×環境を同時成長させる」という共通認識のもと、互いに連携し積極的に取組を推進します。

こうした環境の保全に関する基本的事項などを調査審議するための諮問機関として、「瀬戸内市環境基本条例」に基づき、**学識経験者、関係団体の代表者、市民**などで組織する「瀬戸内市環境審議会」を設置します。審議会では、環境基本計画の策定及び見直しについて、市長の諮問に応じて審議し答申を行うとともに、計画の進捗状況などに意見・提言を行います。



まっすぐ、しあわせ。



瀬戸内市

第2次瀬戸内市環境基本計画(改訂)の詳しい内容は、
市役所や市ホームページで閲覧できます。

第2次瀬戸内市環境基本計画【改訂版】【概要版】

発行日：令和4(2022)年3月

発行・編集：瀬戸内市 市民生活部 生活環境課

〒701-4292

岡山県瀬戸内市邑久町尾張 300-1

TEL:0869-22-1899

FAX:0869-22-3973

URL:<http://www.city.setouchi.lg.jp/>

